令和4年度 関東森林管理局測量・建設コンサルタント等業務契約状況

令和5年3月14日

支出負担行為担当官 関東森林管理局長 赤崎 暢彦

業務名			履行場所		業務区分	業務概要	入札方式	
航空レーザー計測業務(白河支署管内及 福島 び隣接国有林)		福島県石川郡古殿町大字山上字犬仏国有 林外		測量・建設 コンサルタント	航空機によるレーザー計測業務	一般競争入札 (総合評価落札方式)		
予定価格(税抜き)	調査基準価格(税抜き)	契約年月日	契約相手方の商号又は名称及び住所				
67, 300, 000円	54, 65	4,266円	令和5年3月8日	₩ E 目 光核 十二級 打 I I I I I I I I I I I I I I I I I I				
契約金額 (税抜き)	業務着手の	時期		群馬県前橋市元総社町142番地の1 アジア航測株式会社 北関東支店 支店長 柿崎 豊				
54,830,000円	令和5年3	月	令和5年8月	一				

- 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく競争参加資格 別添「入札公告」のとおり
- 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由 別添「競争参加資格確認結果書」のとおり
- 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額 別添「入札執行調書」のとおり
- 予決令第91条第2項の規定により総合評価落札方式を実施した場合
 - ・総合評価落札方式を実施した理由及び落札者決定基準 別添「入札公告」のとおり

技術提案等の審査及び開札の結果、落札者決定基準を満たした入札者のうち、当該落札者が最も高い評価値であったため。 落札理由

入札公告(測量・建設コンサルタント等業務)

次のとおり一般競争入札(政府調達対象外)に付します。

令和5年1月11日

支出負担行為担当官 関東森林管理局長 赤崎 暢彦

1 業務概要

- (1) 入札番号 第1号
- (2) 業務名 航空レーザー計測業務(白河支署管内及び隣接国有林)
- (3) 業務場所 福島県石川郡古殿町大字山上字犬仏国有林外
- (4) 業務内容

航空機による広域な現況・地形等を詳細に把握するためのレーザ計測業務。 なお、詳細は別途示す「工種別数量内訳書等」のとおり(下記の7の配付資料からダウンロードすることができます。)

- (5) 履行期間 契約締結日の翌日から 令和5年8月31日(木)
- (6) 本業務は、入札を電子入札システムで行う業務である。 なお、電子入札によりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (7) 本業務は、入札者の提示する専門的知識・技術・創意等によって、調達価格に比して事業の成果に相当程度の差異が生じるため、業務の実施方針等に係る技術提案等を求め、当該技術提案等に基づき、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式による業務である。
- (8) 本業務は、予定価格が1,000万円を超える場合、落札者となるべき者の入札価格が、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第85条に規定する基準に基づく価格(以下「調査基準価格」という。)を下回った場合、同令第86条に規定する調査を実施する業務である。

また、調査基準価格を下回った場合、業務の履行にあたり契約相手方に一定の義務を課す業務である。

- (9) 本業務は、予定価格が100万円を超え1,000万円未満の場合、落札価格が業務品質確保の観点から関東森林管理局長が定める価格(以下「品質確保基準価格」という。)を下回った場合、業務の履行にあたり契約相手方に一定の義務を課す業務である。
- (10) 予定価格が500万円を超える業務について、調査基準価格又は品質確保基準価格を下回った入札が行われた場合、技術提案に関する事項の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案に関する事項の「履行確実性」についても評価の対象とする業務である。
- (11) 本業務は、令和4年3月から適用する設計業務委託等技術者単価及び令和4年4月から 適用する資材単価等を適用している。詳細は関東森林管理局ホームページを参照するこ と。

(http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/tisan/140418.html)

(12) 本業務は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う業務である。

2 競争参加資格

(1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。 なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得 ている者は、予決令第70条に規定する特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 建設コンサルタント登録規程(昭和52年4月15日付け建設省告示717号)に基づく森林土 木部門の登録を受けていること。
- (3) 令和3・4年度の関東森林管理局における測量・建設コンサルタント等に係る建設コンサルタントA等級又はB等級の一般競争参加資格の認定を受けていること(会社更生法(昭和14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)。
- (4) 会社更生法又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者((3)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (5) 平成19年4月1日から令和4年3月31日までの間に元請けとして、以下に示す同種の業務を実施した実績を有すること。

なお、当該実績が森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所 長及び治山センター所長(以下「森林管理局長等」という。)が発注し、かつ業務成績評定 を実施している業務に係る実績である場合にあっては、「国有林野事業における建設工事 に係る調査等業務成績評定要領」(平成22年3月18日付け21林国管第106号林野庁長官 通知)第4の3に規定する業務成績評定表の総合評定点(以下「評定点合計」という。)が60 点未満のものを除く。

同種業務:航空レーザ計測業務(森林管理局長等以外の発注業務を含む。)。

- (6) 関東森林管理局管内の森林管理局長等が発注した業務で、当該業務と同種業務のうち、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年度間に完了し、業務成績評定を実施している場合においては、すべての同種業務に係る評定点合計の平均が60点以上であること。
- (7) 本業務に係る技術提案書が適正であること。 なお、技術提案書の提出がない場合又は技術提案書の提案内容がほとんど記載されて おらず、提案内容を判断できない場合であって、業務が適切に履行できないと判断される 者には競争参加資格を与えない。
- (8) 次に掲げる基準を満たす管理技術者を本業務に配置できること。 なお、管理技術者と照査技術者を兼ねることはできないものとする。
 - ア 測量業務等の履行にあたり、測量士の資格を有し、かつ、高度な技術と十分な実務経験有する者で、日本語に堪能(日本語通訳が確保できれば可)であること。
 - イ 平成19年4月1日から令和4年3月31日の間に、完了・引き渡した、上記(4)に掲げる同 種業務において、管理技術者、照査技術者及び担当技術者のいずれかに従事した経 験を有する者であること。

なお、本業務の業務実績は、森林管理局長等が発注した同種業務のうち、業務成績 評定を実施している場合にあっては、業務成績評定点及び管理技術者に係る技術者 成績表定点のいずれかが60点未満のものは除く。

- ウ 下記の3に示す申請書等の提出日に直接的な雇用関係がある者であること。
- (9) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)、競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知)又は「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領について」(平成26年12月4日付け26林政政第338号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(入札説明書参照)。
- (11) 調査基準価格又は、品質確保基準価格を下回る価格により契約を締結した場合、入札説明書17又は18で示す受注者の義務を履行できる者であること。
- (12) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について(平成19年12月7日付け19経 第1314号大臣官房経理課長通知)に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が 実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等 からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

- 競争参加資格の確認等
 - (1) 本競争の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次 に掲げるところに従い、申請書、資料及び技術提案書(以下「申請書等」という。)を提出 し、支出負担行為担当官又は分任支出負担行為担当官(以下「支出負担行為担当官等」 という。)から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
 - (2) 申請書等の提出期限、場所及び方法

提出期限: 令和5年1月12日 9時 から 令和5年1月30日16時まで。

(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に 規定する行政機関の休日(以下「休日」という。)及び12時から13時まで

を除く。)

イ 提出場所 : 〒371-8508

(紙提出の場合 群馬県前橋市岩神町4丁目16番25号

担当部局: 関東森林管理局 企画調整課 情報管理係

話: 027-210-1152 (電話での質問は受付していません)

: kanto-kikaku1151@maff.go.jp Mail

原則電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によ ウ その他

るものとする。

なお、発注者の承諾を得て紙入札による場合は、イの場所に持参又

は郵送(書留郵便に限る。)で提出すること(締切日時必着。)。

(3) 申請書等は、入札説明書及び技術提案書作成要領に基づき作成すること。 (技術提案書作成要領及び申請書等の各様式は、関東森林管理局ホームページからダ ウンロードすることができます。)

- (4) (2)に規定する期限までに申請書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認められ た者は本競争入札に参加できない。
- 総合評価落札方式に関する事項
 - (1) 総合評価の方法
 - 技術等に対する得点(以下「技術点」という。)は、(2)に定める各評価項目毎の評価点 の合計とし、技術提案等の内容により最大60点を与える。

ただし、設定した評価項目の最高得点の合計が60点とならない場合は、採点結果得 点を60点に換算する。

よって、技術点の最大が64点であることから、得られた技術点に60/64を乗じた数値を 技術点として与える。

- 入札価格に対する得点(以下「価格点」という。)は、入札価格を予定価格で除して得 た数値を1から減じて得た値に入札価格に対する得点配分60点を乗じて得た値とする。 価格点=入札価格に対する得点配分×(1-入札価格/予定価格)
- 総合評価は、入札者の申込みに係る技術点及び価格点の合計点による「評価値」を ウ もって行う。

評価値=技術点+価格点

- (2) 技術提案書の評価
 - 技術提案の審査にあたっての評価項目を以下のとおり示す。
 - 配置予定管理技術者の経験及び能力に関する事項 技術者資格、同種業務の実績、過去に担当した同種業務の成績、技術者の専任 性、継続教育
 - 企業の実績、能力及び信頼性に関する事項

低入札価格調査基準価格等を下回る価格による同種業務の受注実績及び業務 成績評定点、過去に受注した業務の成績、優良業務表彰及び調査等業務等(大規 模災害)の受注実績、信頼性、ワーク・ライフ・バランス等の推進の取組、賃上げの実 施を表明した企業等

- (ウ) 業務の実施方針に関する事項 業務理解度、実施手順の妥当性
- (エ) 技術提案に関する事項 総合的なコスト、機能又は調査精度、社会的要請
- イ 技術点の配点は、アの(ア)については25点、(イ)については14点、(ウ)については10点、 (エ)については15点とする。
- ウ 技術提案に関する事項の履行確実性に関する評価 技術提案に関する事項の履行確実性を評価する場合の基準は、関東森林管理局 ホームページ「総合評価落札方式に関する各種技術提案書作成要領」 (http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/keiri/teiansyo-youryou.html)の 「履行確実性の審査・評価のための追加資料等」3. 技術提案の履行確実性の審査・評 価方法によるものとする。
- (3) 落札者の決定方法
 - ア 次の要件を全て満たす入札参加者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。 ただし、予定価格が1,000万円を超える業務について、落札者となるべき者の入札価 格によると当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められると き、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれが あって著しく不適当であると認められるときは、次の要件をすべて満たして入札した他の 者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。
 - (ア) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
 - (イ) 入札者の提示する専門的知識、技術及び創意等が仕様書等に示す要求をすべて満たしていること。
 - イ 上記アにおいて評価値の最も高い者が2者以上ある場合は、当該者にくじを引かせて 落札者を決定する。

ただし、電子入札等で当該者が入札に立ち会わない場合又はくじを引かない者がある場合は、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ落札者を決定するものとする。

5 入札手続等

- (1) 担当部局:上記3の(2)のイと同じ。
- (2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

入札説明書等は下記7の配付資料等からダウンロードすること。

なお、やむを得ない事情により紙入札を予定している者等には下記により交付する。

ア 交付期間: 公告の日から入札執行の前日まで(休日を除く。)の9時から16時まで (12時から13時までを除く。)。

イ 場 所: 上記3の(2)のイと同じ。

ウ そ の 他: 電子データにて配付を希望する者は、未使用空のSDカードを持参すること。なお、配付資料は無料である。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。

ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持 参すること。郵送等の持参以外の方法による提出は認めない。

ア 電子入札システムによる入札の開始は令和5年3月1日9時00分、締切は令和5年3月2日10時00分とする。

なお、日時を変更する場合もある。日時を変更する場合は、競争参加資格確認通知書により変更日時を通知する。

- イ 紙入札方式により競争入札に参加する場合は、令和5年3月2日9時50分から10時00 分までに関東森林管理局3階小会議室へ持参すること。
- ウ 開札は、令和5年3月2日10時30分に関東森林管理局3階小会議室にて行う。

- エ 紙入札方式による競争入札の執行にあたっては、支出負担行為担当官等により競争 参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び代理人が入札する場合は委任状 を持参すること。
- オ 入札参加者は、「関東森林管理局署等競争契約入札心得」並びに「暴力団排除に関する誓約事項」について入札前に確認しなければならず、入札書の提出をもってこれに同意したものとする。

6 その他留意事項

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 : 免除。

イ 契約保証金 : 納付するものとする。

ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。 金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証。

また、公共業務履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

なお、金融機関等が交付する金融機関等の保証に係る保証書、保険会社が交付する公共工事履行保証証券に係る証券又は保険会社が交付する履行保証保険契約に係る証券の提出に代えて、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法(以下「電磁的方法」という。)であって金融機関等が定め契約担当官等の認める措置を講ずること(以下「電磁的方法による提出」という。)ができるものとする。この場合において、落札者は当該保証書又は証券を提出したものとみなす。

当該措置を講ずる場合、落札者は電子証書等閲覧サービス上にアップロードされた 電子 証書等を閲覧するために用いる契約情報及び認証情報を契約担当官等に提供 し、契約担当官等は当該契約情報及び認証情報を用いて当該電子証書等を閲覧す る。契約情報及び認証情報は、可能な限り電子契約システムを介して提供する。

(3) 入札の無効

入札説明書の「14入札の無効」によるものとする。

- (4) 契約書作成の要否 : 要
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記3の(2)のイと同じ。
- (6) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2の(3)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

- (7) 技術提案書の内容のピアリング
 - 技術提案書の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。
- (8) 技術提案に関する事項の履行確実性を評価するために、履行確実性に関するヒアリングを実施するとともに、技術提案書とは別に追加資料の提出を求める場合がある。
- (9) 本業務は、資料提出、入札を電子入札システムで行うものであり、その詳細については、 入札説明書及び電子入札システム運用基準(建設工事及び測量・建設コンサルタント等業 務(平成16年7月29日付け16林政政第269号林野庁長官通知))による。
- (10) 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とし、提出された申請書等は返却しない。
- (11) 現場説明は行わない。なお、現場案内についても行わない。
- (12) 詳細は入札説明書による。

7 配付資料等

- (1) 入札説明書(個別)
- (2) 現場説明書
- (3) 特記仕様書
- (4) 業務請負契約書(案)
- (5) 工種別数量内訳書
- (6) 公表用設計書
- (7) 位置図等

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、関東森林管理局のホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」 をご覧ください。

競争参加資格審査表

1 業務名 航空レーザー計測業務(白河支署管内及び隣接国有林

2 所属事務所 関東森林管理局

3 入札公告 令和5年1月11日(水)

4 競争参加資格確認結果通知期限日 令和5年2月3日(金)

登録番号	資格確認申請者	審査結果 (競争参加資格の有無)	競争参加資格がないと認めた理由	備考
	東京都江東区新木場四丁目7番41号			
Z00026	朝日航洋株式会社	有	_	
	代表取締役社長 加藤 浩士			
	群馬県前橋市元総社町142番地-1			
Z00060	アジア航測株式会社 北関東支店	有	_	
	支店長 柿崎 豊			
	愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字殿釜2番地			
Z00672	中日本航空株式会社	有	_	
	代表取締役社長 二神 一			

入札執行調書

調達案件番号(第003803001020220027号)					調達案件名称		航空レーザー計測業務(白河支署 管内及び隣接国有林)			
	技術評価点						入札第1回			
業者名称	総計	予定管理技 術者の経験 及び能力	企業の実 績、能力、信 頼性	業務の実施 方針等	技術提案	履行確実性度	金額	評価値	順位	備考
アジア航測(株)	48.751	18.750	12.188	5.625	12.188	1	54,830,000	59.868	1	落札
朝日航洋(株)	48.751	19.688	13.125	5.625	10.313	1	54,850,000	59.85	2	
中日本航空(株)	36.563	15.000	7.500	5.625	8.438	1	55,000,000	47.528	3	

(注)上記金額は、入札者が見積もった金額の110分の100に相当する金額である。

入札執行月日

令和05年3月2日

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行官	経理課長	山口雅中
77111 🗖		四一派人

立会·確認職員 農林水産技官 大内田真

農林水産技官 新井守